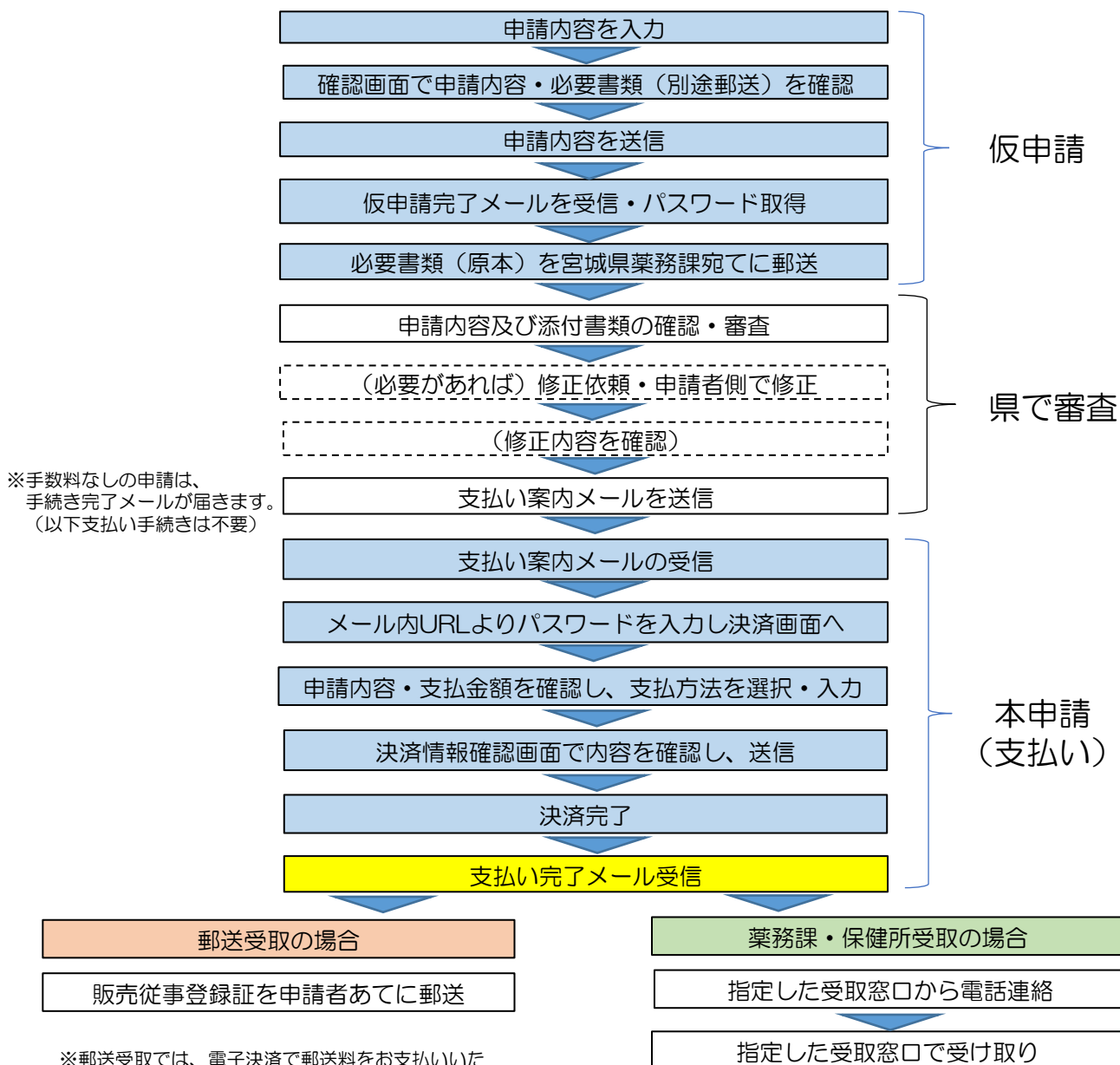


02 利用の流れ

- みやぎ電子申請システムを利用した販売従事者登録申請等の流れを説明します。
- 本システムは、まず申請フォームに必要事項を入力していただきます（**仮申請**）。
- 仮申請後、薬務課での申請内容の確認及び必要書類の受領後に、申請者宛てに支払い案内メールを送付します。
※ **必要書類はシステムへの電子添付と併せて、薬務課への原本提出（郵送）が必要です。**
- 支払い案内メールに記載のURLから決済（クレジットカード・PayPay）していただき、申請完了となります（**本申請**）。
- 販売従事登録証の受け取り方法は、「郵送受取」または「薬務課・保健所受取」が選択可能です。
※ 「郵送受取（郵送料負担）」は、郵送料（申請の種類に応じて530円又は490円）を申請手数料と併せて納付していただきます。
※ 「郵送受取（返信用封筒提出）」は申請時に返信用封筒（簡易書留、レターパック等）の提出が必要です。
※ 「薬務課・保健所受取」は許可証発行後、受取窓口から電話連絡があります。



※郵送受取では、電子決済で郵送料をお支払いいただく方法と、郵送で返信用封筒を提出していただく方法が選択できます。